ISUZU

いすゞ自動車株式会社
証券コード：7202

第116回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成30年６月28日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所

大森ベルポートA館　２階
当社ISUZUホール
東京都品川区南大井６丁目26番１号

議案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

目次

第116回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
添付書類
事業報告…… 13
連結計算書類…… 34
計算書類…… 37
監査報告…… 40

当日ご出席の株主様への粗品のご用意はございません。
何卒ご理解賜わりますようお願い申しあげます。

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限

平成30年６月27日（水曜日）
午後５時30分まで

株 主 各 位

証券コード 7202
平成30年６月７日

東京都品川区南大井６丁目26番１号
いすゞ自動車株式会社
取締役社長 **片 山 正 則**

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに賛否をご入力ください。なお、４頁に【インターネットで議決権を行使される場合】を記載いたしておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30**年**6**月**28**日（木曜日）**午前10時（午前９時 受付開始）**
2 場　　所	東京都品川区南大井６丁目26番１号 **大森ベルポートＡ館　２階 当社ISUZUホール** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第116期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第116期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (3) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ（http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける方

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　平成30年 6 月28日（木曜日）**午前10時（午前９時 受付開始）**

場 所　**東京都品川区南大井６丁目26番１号**
大森ベルポートＡ館　２階 当社ISUZUホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席いただけない方

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成30年 6 月27日（水曜日）**午後５時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法

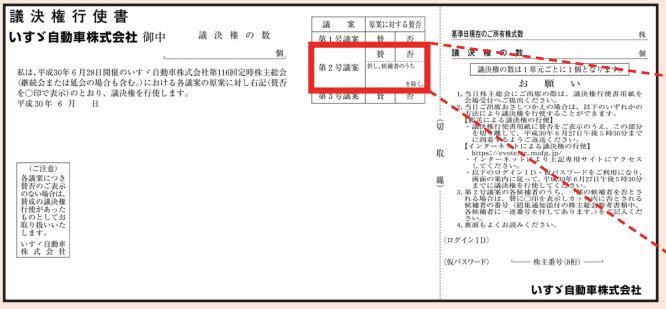
議決権行使書
いすゞ自動車株式会社 御中
議決権の数　個
私は、平成30年６月28日開催のいすゞ自動車株式会社第116回定時株主総会（継続会または延会の場合も含む。）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
平成30年 6 月 日
（ご注意）各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
いすゞ自動車株式会社
議案 / 原案に対する賛否
第１号議案 賛 否
第２号議案 賛 否 但し、候補者のうち　を除く
第３号議案 賛 否
（切取線）
基準日現在のご所有株式数　株
議決権の数　個
議決権の数は１単元ごとに１個となります。
お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出（ご捺印）ください。
2. 当日ご出席されないかつ次の場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使】
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り離して、平成30年６月27日午後５時30分までに到着するようご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使】
http://www.evote.jp/
・アンケートモニター以外の方上記専用サイトにアクセスしてください。
・以下のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、平成30年６月27日午後５時30分までに議決権を行使してください。
3. 第２号議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛成に○印を表示した上、反対される候補者の番号（議長通知書付の株主様ご専用番号中、各候補者に一連番号を付してあります。）を記入ください。
4. 裏面もよくお読みください。
（ログインID）
（仮パスワード）　株主番号（8桁）
いすゞ自動車株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

案	原案に対する	
第１号議案	賛	否
第２号議案	賛	否
	但し、候補者のうち　を除く	
第３号議案	賛	否

第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　平成30年 6 月27日（水曜日）午後５時30分まで

①　議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

②　議決権行使方法について

ア．上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ．株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ．株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

エ．その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④　議決権行使のためのシステム環境について

ア．インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。

イ．携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのTSL暗号化通信および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話**0120-173-027**（受付時間　９：00～21：00　通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

剰余金処分につきましては、第116期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案のうえ、前期末の期末配当金より１株当たり１円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 **17円** 配当総額 **13,403,771,771円**
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月29日

＜ご参考＞

配当金の推移

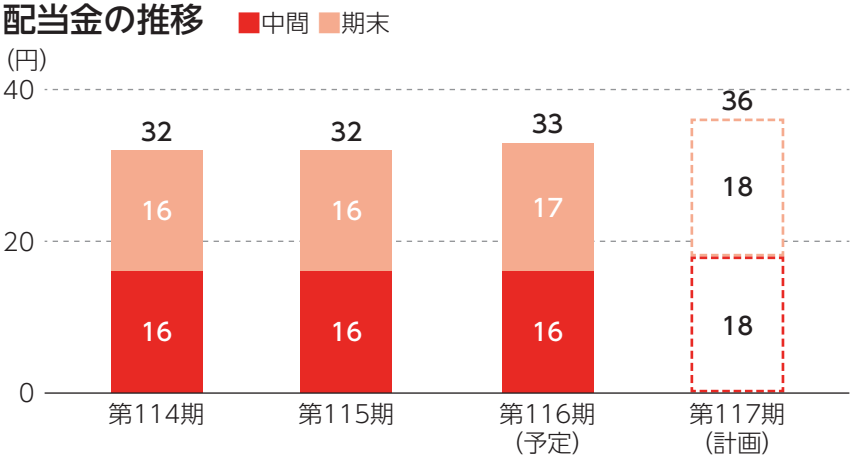

第２号議案　取締役７名選任の件

当社取締役　細井 行・塩見崇夫・中川弘志・川原 誠・本木 潤・森 和廣・前川弘幸の７氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役　成松幸男氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

再任

ほそい　すすむ
細井　行
（昭和24年８月９日生）



取締役在任期間	16年（本総会終結時）
所有する当社株式の数	157,500株
取締役会への出席状況	15／15回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年４月　当社入社
平成14年６月　当社取締役
平成18年４月　当社取締役副社長
平成19年６月　当社代表取締役、取締役社長
平成27年６月　当社代表取締役、取締役会長
平成29年４月　当社取締役会長、現在に至る

取締役候補者とした理由

平成19年に当社取締役社長に就任して以来当社の経営をリードしてきた経験および平成27年に当社取締役会長に就任して以来当社の取締役会の活動を適切に監督してきた経験、ならびに優れた人格および識見を活かして当社の取締役会の監督にあたることに期待し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

再任

なかがわ　ひろし
中川　弘志
(昭和29年５月４日生)



取締役在任期間	2年(本総会終結時)
所有する当社株式の数	4,700株
取締役会への出席状況	15／15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年４月	三菱商事株式会社入社
平成21年２月	トリペッチいすゞセールス代表取締役社長
平成22年４月	三菱商事株式会社理事
平成25年４月	同社執行役員
平成28年３月	同社執行役員退任
	トリペッチいすゞセールス取締役退任
平成28年４月	当社専務執行役員、LCV長期戦略プロジェクト担当
平成28年６月	当社取締役、LCV長期戦略プロジェクト担当
平成28年９月	当社取締役、LCV長期戦略プロジェクト担当
	いすゞモーターズインディア取締役会長
平成29年10月	当社取締役、業務推進部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由
海外子会社のマネジメント等の豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

再任

かわはら　まこと
川原　誠
(昭和31年12月12日生)



取締役在任期間	4年(本総会終結時)
所有する当社株式の数	47,900株
取締役会への出席状況	15／15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月	当社入社
平成25年４月	当社常務執行役員
	泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長
平成26年４月	当社常務執行役員、企画・財務部門、営業本部営業第三部門統括
平成26年６月	当社取締役、企画・財務部門、営業本部営業第三部門統括
平成29年４月	当社取締役
	いすゞモーターズミドルイーストFZE
	(現いすゞ自動車インターナショナル)社長、現在に至る

(重要な兼職の状況)
いすゞ自動車インターナショナル社長

取締役候補者とした理由
海外子会社のマネジメント経験および主に海外営業の分野における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **4**

再任 **社外** **独立**

まえかわ　ひろゆき
前川　弘幸
(昭和22年８月２日生)



取締役在任期間	２年(本総会終結時)
所有する当社株式の数	0株
取締役会への出席状況	15／15回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年４月　川崎汽船株式会社入社
平成11年６月　同社取締役
平成12年６月　同社常務取締役
平成14年６月　同社代表取締役、専務取締役
平成17年４月　同社代表取締役、社長
平成22年４月　同社代表取締役、会長
平成23年３月　同社取締役、会長
平成25年６月　同社取締役退任
　　同社特別顧問
平成25年６月　株式会社リンコーコーポレーション社外取締役、現在に至る
　　(平成30年６月22日退任予定)
平成27年３月　川崎汽船株式会社特別顧問退任
平成28年６月　当社社外取締役、現在に至る

社外取締役候補者とした理由
上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるとの判断から、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 **5**

新任

すぎもと　しげじ
杉本　繁慈
(昭和33年６月９日生)



取締役在任期間	—
所有する当社株式の数	0株
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月　伊藤忠商事株式会社入社
平成18年４月　同社機械経営企画部長
　　兼 機械カンパニーチーフインフォメーションオフィサー
平成21年４月　同社自動車部門長
平成22年４月　同社秘書部長
平成24年４月　伊藤忠インターナショナル会社機械部門長
平成25年４月　伊藤忠商事株式会社執行役員中部支社長
平成27年３月　同社退社
平成27年４月　当社営業本部営業第三部門付
平成27年８月　いすゞノースアメリカコーポレーション取締役社長、CEO
　　いすゞモーターズアメリカLLC.社長、CEO
　　いすゞコマーシャルトラックオブアメリカ取締役会長
平成30年４月　当社常務執行役員、管理部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由
海外子会社のマネジメント等の豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者としました。

候補者番号 6

新任

みなみ　しんすけ
南　真介
（昭和34年９月29日生）



取締役在任期間　—
所有する当社株式の数　11,600株
取締役会への出席状況　—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
昭和58年４月　当社入社
平成25年４月　当社営業部門統括補佐、営業企画部長
平成26年４月　当社執行役員、営業本部営業企画部門統括補佐
平成28年４月　当社執行役員、営業本部営業第二部門統括
平成29年４月　当社常務執行役員、営業本部営業部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由
主に海外営業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者としました。

候補者番号 7

新任
社外
独立

しばた　みつよし
柴田　光義
（昭和28年11月５日生）



取締役在任期間　—
所有する当社株式の数　0株
取締役会への出席状況　—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
昭和52年４月　古河電気工業株式会社入社
平成20年６月　同社執行役員、経営企画室長
平成21年１月　同社執行役員、金属カンパニー副カンパニー長
平成21年６月　同社執行役員常務、金属カンパニー長
平成22年６月　同社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
平成24年４月　同社代表取締役社長
平成25年11月　同社代表取締役社長、グループ・グローバル経営推進本部長
平成28年４月　同社代表取締役社長
平成29年４月　同社取締役会長、現在に至る

（重要な兼職の状況）
古河電気工業株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由
上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるとの判断から、社外取締役候補者としました。

（注）１．杉本繁慈、南 真介および柴田光義の３氏は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．前川弘幸および柴田光義の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．前川弘幸氏は、平成25年６月まで川崎汽船株式会社の取締役を務めておりましたが、同社は、同氏が取締役在任中の期間における自動車等の貨物の運送業務に関して、平成26年３月に公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年９月に米国独占禁止法に違反する行為があったとして米国司法省との司法取引に合意し、また、平成27年12月に中国独占禁止法に違反する行為があったとして中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられております。そのほか、同社およびその子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けておりますが、当該調査等では、同氏が取締役在任中の期間における同社の事業活動が対象とされている可能性があります。同氏は、同社の取締役在任中、各国の関係当局による調査等に全面協力し、同社のさらなるコンプライアンスの強化と再発防止策の徹底に取り組みました。
５．前川弘幸氏は、平成25年６月より株式会社リンコーコーポレーションの社外取締役を務めておりますが、同社従業員が、取引先への請求書や領収書を偽造の上その請求金額を私的流用目的で着服するという不正行為を平成28年４月までの約９年間にわたり行っていたことが判明し、同氏は、同社取締役会において類似案件の調査および網羅性の検証と今後の内部統制の強化等の再発防止策の策定を促し、平成29年６月にそれらの達成を確認しました。
６．柴田光義氏は、古河電気工業株式会社の取締役を務めておりますが、同社およびその子会社は、平成25年７月に、自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係るカルテルに関し、欧州委員会より制裁金を科す決定を受けております。また、同社は、平成25年12月には東京電力株式会社が発注する送電線工事について公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年１月には関西電力株式会社が発注する同工事について独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年４月には電力ケーブル事業に関し競争法違反行為があったとして欧州委員会より制裁金を科す決定を受け（なお、本決定に関しては、制裁金の取り消しまたは減額を求め欧州普通裁判所へ提訴しております。）、平成26年８月には自動車部品取引に係るカルテルに関し中国独占禁止法違反のため中国当局より制裁金を科す決定を受けております。同氏は、上記事実の判明時までこれらを認識しておりませんでしたが、その後、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール、手続きの制定・改善や、法令遵守教育の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化など再発防止策を実施しております。また、こうした活動を継続することにより、コンプライアンスの徹底を図っております。
７．当社は、前川弘幸氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。前川弘幸氏が選任された場合、当社は、同氏との間の同契約を継続する予定であり、また、柴田光義氏が選任された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
８．当社は、前川弘幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、柴田光義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の２％以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間１千万円以上であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

当社監査役　熊沢文英氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

ふじもり　まさゆき
藤森　正之
（昭和32年９月14日生）

新任



略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和55年４月	当社入社
平成22年４月	当社執行役員、企画・財務部門統括補佐
平成25年４月	当社常務執行役員、営業本部営業企画部門統括
平成25年10月	当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社上級副社長
平成26年４月	当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役社長
平成27年４月	当社上席参与、企画・財務部門財務・税務担当
平成27年６月	当社上席参与、企画・財務部門財務・税務担当 IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締役（非常勤）、現在に至る（平成30年６月28日退任予定）
平成29年４月	当社IR・財務戦略担当
平成30年４月	当社管理部門付、現在に至る

監査役在任期間	－
所有する当社株式の数	30,849株
取締役会への出席状況	－
監査役会への出席状況	－

監査役候補者とした理由

当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、監査役としての選任をお願いするものであります。

（注）１．新任の監査役候補者であります。
　　２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

［事業の経過］

当連結会計年度の世界経済は、先進国を中心に生産と輸出が増加し、全体としては緩やかに回復してまいりました。わが国経済につきましても、緩和的な金融環境と政府の経済対策による下支えなどを背景に、景気の緩やかな回復基調が続いてまいりました。

当連結会計年度の国内トラック市場につきましては、排出ガス規制強化などの影響により、需要は減少いたしました。また、海外市場につきましても、アフリカや中南米を中心に需要は減少いたしました。

このような状況の中、当社グループは、商用車とディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとして、ハード・ソフトの両ビジネスを主軸に、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼される良きパートナーとして共に発展することを目指して、経営基盤の強化を進めるとともに、積極的な商品展開と事業展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主な商品展開といたしましては、大型トラック「ギガ」および中型トラック「フォワード」を改良し、平成28年排出ガス規制に適合させるとともに、先進安全装置の性能の向上を図りました。具体的には、シフト・クラッチ操作が自動で行えるトランスミッション「スムーサーGx」を搭載した新しい「ギガ」に、道路勾配に応じたギア制御機能を追加いたしました。また、「フォワード」につきましては、燃費性能を大幅に高めた車種の発売や、先進安全装置を搭載した車種のさらなる拡充を図るなど、それぞれの商品力に一層の磨きをかけました。さらに、小型トラック「エルフ」につきましても、新開発の小排気量高過給エンジン「4JZ1」を採用したことなどにより、平成28年排出ガス規制に適合させながら燃費性能の向上を実現いたしました。

一方、平成28年以降、日野自動車株式会社と共同開発を進めてまいりました高度運転支援技術・ITS技術の分野では、視界支援、路車間通信、加減速支援、プラットフォーム正着制御の４つの技術を開発いたしました。これらの技術は、両社で共同開発中のハイブリッド連節バスをはじめ、平成30年度以降の新製品に順次搭載し、実用化を進めてまいります。

当連結会計年度の主な事業展開といたしましては、当社栃木工場内に新設した第３工場におきまして、前述の新型エンジン「4JZ1」の生産を開始いたしました。この工場は最新鋭のスマート工場として、IoT（Internet of Things：あらゆるものがインターネットにつながり、情報交換することで相互に制御する仕組み）を活用し、品質管理の強化や複数の工程をグループ化するなどの柔軟な生産方式を採用することで生産性の向上を図りました。また、加工ラインでの飛散物を回収するシステムを導入することで臭いや汚れの低減を図りました。あわせて、フロアをフルフラットとし、工場内の照明を全てLEDにするなど、人に優しくクリーンで、環境負荷も少ない次世代型の工場といたしました。

また、海外では、アラブ首長国連邦のドバイに広域販売統括会社である「いすゞ自動車インターナショナル」を設置いたしました。同社は、平成22年10月にアフターセールス体制の強化を目的として設立されました「いすゞモーターズミドルイースト」を母体としており、新車販売からアフターセールスまで一貫したサービスの提供を図ることで、ビジネスの拡大とお客様満足度のさらなる向上を図ってまいります。同社は、まず中東10カ国を担当し、長期的には成長が期待できるアフリカ、中央アジア、西南アジア地域のお客様の車両運行を支えることを目指して取り組んでまいります。

当連結会計年度の資金調達といたしましては、国内の販売金融機能を担うリース会社「いすゞリーシングサービス株式会社」が調達した長期借入金420億円などがあります。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は765億円でございます。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発や、前述の栃木工場のエンジン生産設備のほか、藤沢工場の能力増強投資などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、前連結会計年度に比べ8,079台（10.1%）減少の72,262台となりました。海外車両販売台数につきましては、タイでピックアップトラックが好調だったことに加え、新興国市場も回復基調にあり前連結会計年度に比べ3,652台（0.9%）増加の429,630台となり、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ4,427台（0.9%）減少の501,892台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ135億円（23.4%）増加し715億円となり、エンジン・コンポーネントは、前連結会計年度に比べ237億円（22.9%）増加の1,270億円となりました。また、その他の売上高は、アフターセールスなどの保有事業を伸ばした結果、前連結会計年度に比べ257億円（6.7%）増加の4,089億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ1,171億円（6.0%）増加し、2兆703億円となりました。内訳は、国内が7,869億円（前連結会計年度比0.2%減少）、海外が1兆2,834億円（前連結会計年度比10.2%増加）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区分		販売台数（台）	売上高（億円）
車両	大型車 （大型・中型車）	70,337	4,981
	小型車他	431,555	9,646
	計	501,892	14,627
海外生産用部品		－	715
エンジン・コンポーネント		－	1,270
その他		－	4,089
合計		－	20,703

損益につきましては、原価低減活動および費用節減等のコストコントロールに加え、為替の好転により営業利益は1,667億円（前連結会計年度比13.9%増加）と増益となりました。また、経常利益は1,736億円（前連結会計年度比14.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,056億円（前連結会計年度比12.6%増加）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、短期的には、為替リスクや地政学的リスクの増大により、厳しい環境が続くことが見込まれます。また、中長期的には、電動化やコネクテッド技術の普及など大きな環境変化が顕在化すると考えられます。

当社グループはこのたび、このような環境変化に耐え、柔軟に適応していくために、2030年に向けて、当社グループの中長期に目指す姿を“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレイン（注）のエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社“と定めました。今後は、この中長期に目指す姿の実現に向け、社会とともに持続可能な成長を続けていくために、事業活動を通じた社会課題の解決と、社会的価値の創造に取り組んでまいります。

この活動のスタートにあたり、新たな「中期経営計画」（2019年３月期～2021年３月期）を策定いたしました。今計画では、既存事業をより深く掘り進め、収益を拡大していくとともに、中長期に目指す姿の実現に向けて、既成概念にとらわれず新たな事業領域への挑戦も念頭に置いた「『既存事業の深化』と『次世代に向けた新化』」の二大方針のもと、以下７つの重要課題の実現に取り組んでまいります。

1 お客様との協創活動によるビジネス革新
2 海外CV事業の拡大
3 LCV事業の強靭化
4 パワートレイン事業の強化
5 先進技術開発の加速
6 デジタルイノベーションの推進
7 新規事業の創出

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（注）CV：商用車
LCV：ピックアップトラックおよび派生車
パワートレイン：エンジン、トランスミッションおよび駆動系のコンポーネント

(3) 財産および損益の状況の推移

当第116期および過去３期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分		第113期（平成27年３月期）	第114期（平成28年３月期）	第115期（平成29年３月期）	第116期（平成30年３月期）
売上高	（百万円）	1,879,442	1,926,967	1,953,186	2,070,359
経常利益	（百万円）	187,411	186,690	152,022	173,616
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	117,060	114,676	93,858	105,663
１株当たり当期純利益		139円34銭	138円43銭	119円13銭	134円17銭
純資産	（百万円）	914,451	897,650	962,107	1,086,510
１株当たり純資産		905円35銭	953円01銭	1,039円25銭	1,167円68銭
総資産	（百万円）	1,801,918	1,809,270	1,880,826	2,067,520

（注）１．売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
２．１株当たり当期純利益・１株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
３．平成26年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが、第113期（平成27年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。
４．第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

＜ご参考＞

売上高（単位：百万円）

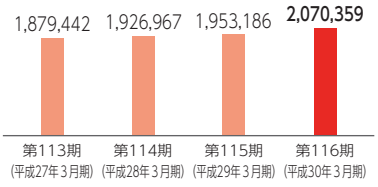

経常利益（単位：百万円）

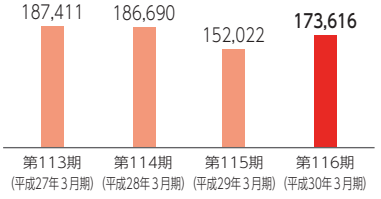

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

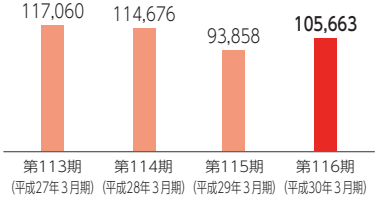

総資産/純資産（単位：百万円）

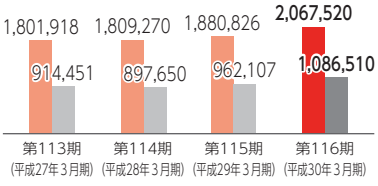

１株当たり当期純利益（単位：円）

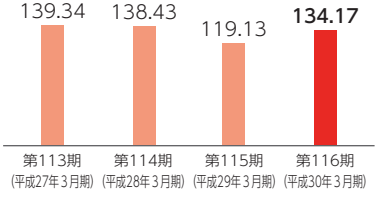

１株当たり純資産（単位：円）

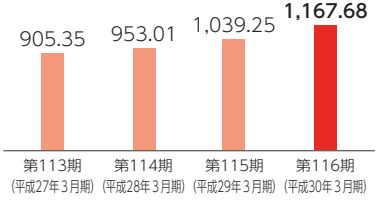

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第113期（平成27年３月期）	第114期（平成28年３月期）	第115期（平成29年３月期）	第116期（平成30年３月期）
売上高	（百万円）	1,060,028	1,076,360	1,065,886	1,081,384
経常利益	（百万円）	78,931	108,624	100,330	71,745
当期純利益	（百万円）	67,070	91,905	87,310	58,476
１株当たり当期純利益		79円83銭	110円93銭	110円81銭	74円25銭
純資産	（百万円）	468,720	475,388	544,117	593,999
１株当たり純資産		562円36銭	602円92銭	690円87銭	754円20銭
総資産	（百万円）	936,803	965,977	1,025,050	1,053,710

（注）１．売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
２．１株当たり当期純利益・１株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
３．平成26年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しておりますが、第113期（平成27年３月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。
４．第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

＜ご参考＞

売上高（単位：百万円）

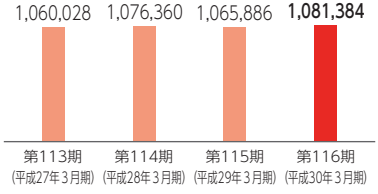

経常利益（単位：百万円）

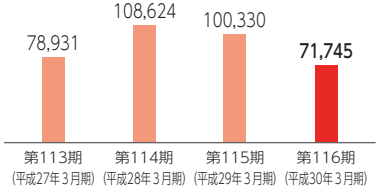

当期純利益（単位：百万円）

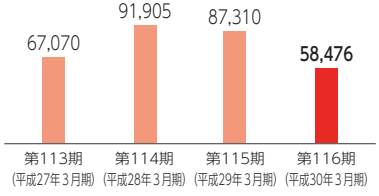

総資産/純資産（単位：百万円）

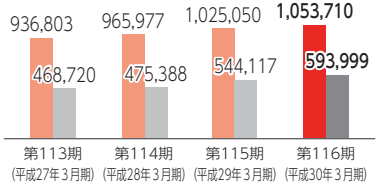

１株当たり当期純利益（単位：円）

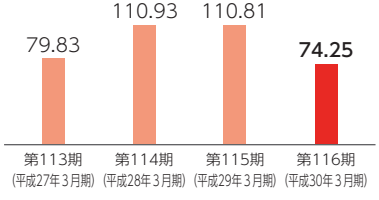

１株当たり純資産（単位：円）

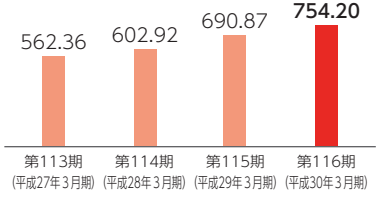

(4) 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

子会社114社のうち重要なものは、次の23社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区	25,025百万円	75.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県名古屋市	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市	100百万円	75.00(75.00)	自動車販売・修理
いすゞリーシングサービス株式会社	東京都品川区	5,250百万円	75.00(75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス受託サービス
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都港区	5,500百万円	42.45(0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市	1,480百万円	42.45(42.45)	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市	2,331百万円	42.45(42.45)	自動車用等関連部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ　モーターズ　アジア　リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞ　モーターズ　インターナショナル　オペレーションズ　タイランド　リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中国	240,000 千米ドル	51.00	エンジン部品の製造 車両およびエンジン部品の販売
いすゞ　モーターズ　インディア　プライベート　リミテッド	インド	30,000 百万インドルピー	62.00 (40.12)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ　ノースアメリカ　コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および 共通間接業務の提供
いすゞ　モーターズ　アメリカ　エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売 および小型車のアフターサービス
いすゞ　コマーシャル　トラック　オブ　アメリカ　インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ　オーストラリア　リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	補修用部品の輸出・販売および中近東アフリカ向け車両販売

(注) 1．出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第３位を四捨五入して表示してあります。
2．出資比率の（　）内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3．資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区分			主要商品
車両	大型車（大型・中型車）	トラック	大型［ギガ シリーズ］ 中型［フォワード シリーズ］
		バス	観光バス［ガーラ シリーズ］ 路線バス［エルガ シリーズ］
	小型車	トラック	［エルフ シリーズ］、＜ディーマックス＞
		バス	［ジャーニー］
海外生産用部品			海外生産向け各種ユニット・部品
エンジン・コンポーネント			産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）
その他			各種アフターサービス用部品等

（注）主要商品の車両は、［　］内は国内名称、＜　＞内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成30年３月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
35,262名	1,631名増加

（注）使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,289名	178名増加	40.9歳	18.7年

（注）使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	71,572百万円
株式会社日本政策投資銀行	44,414百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,701百万円
株式会社横浜銀行	23,127百万円
三井住友信託銀行株式会社	22,167百万円

（注）１．借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
２．金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。
３．株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金につきましては、平成30年４月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

2 会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　1,700,000,000株

（2）発行済株式総数　848,422,669株

（注）当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

（3）株主数　38,815名

（4）大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

＜ご参考＞

所有者別の株式保有比率

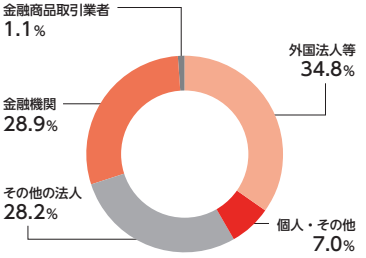

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	63,633	8.07
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	6.72
トヨタ自動車株式会社	50,000	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,084	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	37,322	4.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	24,878	3.15
株式会社みずほ銀行	15,965	2.02
JFEスチール株式会社	14,434	1.83
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.67
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.60

（注）１．当社は、自己株式59,965,506株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。
また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。
３．株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細井　　行	
代表取締役取締役社長	片山　正則	
取締役副社長	塩見　崇夫	品質保証部門、営業本部営業部門 分掌 管理部門統括
取締役	中川　弘志	業務推進部門統括
取締役	成松　幸男	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役、取締役社長
取締役	川原　　誠	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	本木　　潤	営業本部アフターセールス部門統括
取締役	髙橋　信一	技術本部開発部門統括
取締役	伊藤　正敏	技術本部生産部門統括
取締役	森　　和廣	
取締役	前川　弘幸	株式会社リンコーコーポレーション 社外取締役
常勤監査役	満崎　周夫	
常勤監査役	熊沢　文英	
常勤監査役	進藤　哲彦	
監査役	三雲　　隆	
監査役	河村　寛治	株式会社ジャムコ 社外監査役

(注) 1．取締役のうち森 和廣および前川弘幸の両氏は、社外取締役であります。
2．監査役のうち進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の３氏は、社外監査役であります。
3．取締役　中川邦治および伊藤一彦の両氏は、平成29年６月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
4．監査役　満崎周夫氏は、当社財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役　熊沢文英氏は、長年にわたり経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役　進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役　森 和廣および前川弘幸ならびに監査役　進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の５氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6．平成30年４月１日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細井　　行	
代表取締役取締役社長	片山　正則	
取締役	中川　弘志	業務推進部門統括
取締役	川原　　誠	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	髙橋　信一	技術本部開発部門統括
取締役	伊藤　正敏	技術本部生産部門統括
取締役	塩見　崇夫	
取締役	成松　幸男	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役、取締役会長
取締役	本木　　潤	株式会社いすゞ中央研究所 代表取締役、取締役副社長
取締役	森　　和廣	
取締役	前川　弘幸	株式会社リンコーコーポレーション 社外取締役
常勤監査役	満崎　周夫	
常勤監査役	熊沢　文英	
常勤監査役	進藤　哲彦	
監査役	三雲　　隆	
監査役	河村　寛治	株式会社ジャムコ 社外監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型株式報酬制度	
取締役（社外取締役を除く）	729	459	178	91	12
監査役（社外監査役を除く）	64	64	－	－	2
社外役員	72	72	－	－	7

(注) １．百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
２．上記には、平成29年６月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名および監査役２名を含んでおります。
３．取締役の基本報酬限度額は、平成元年１月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．取締役（社外取締役を除く。）の賞与限度額は、平成29年６月29日開催の第115回定時株主総会において、上記注３．の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、年額400百万円以内と決議いただいております。
５．取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度に基づく報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第114回定時株主総会において、上記注３．の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、同制度に基づき当社が拠出する金額の上限を原則３事業年度ごとに1,820百万円以内（制度の対象となる執行役員分も含む。）と決議いただいております。
６．監査役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役　前川弘幸氏は、株式会社リンコーコーポレーションの社外取締役を兼務しております。なお、当社は、同社との間に特別の関係はありません。

監査役　河村寛治氏は、株式会社ジャムコの社外監査役を兼務しております。なお、当社は、同社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏　名	出席状況ならびに発言状況
森　和廣 取締役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
前川弘幸 取締役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
進藤哲彦 監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
三雲　隆 監査役	平成29年６月29日の就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
河村寛治 監査役	平成29年６月29日の就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役　森 和廣および前川弘幸ならびに監査役　進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の５氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	116百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	296百万円

(注) 1．百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2．監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4．重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、国内販売会社を統括する子会社の決算に関する合意された手続業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が会社法および会社法施行規則に基づき取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

＜決議の内容の概要＞

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務・知的財産部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置いており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する体制を敷いており、今後もこれを継続する。

当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続する。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

＜運用状況の概要＞

（1）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に４回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配布し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催し、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、平成30年４月開催の経営会議において、全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。当事業年度においては、危機対応に至る案件の発生はなかった。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。

当社は、当事業年度中に、取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。

当社は、当事業年度中に、取締役会の下部機関である経営会議を21回、経営会議の下部組織である品証・CS委員会を22回、地球環境委員会を４回、輸出管理委員会を０回（ただし、稟議14件を審議）、予算専門委員会を16回、設備投資専門委員会を９回、CV、LCV、パワートレイン毎に分かれている商品開発専門委員会を計74回、開催した。

当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。

グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社法務・知的財産部コンプライアンス推進グループが事務局となり推進している。具体的には、国内グループ企業各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を原則毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。

当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年１回実施し、あわせて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。

当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ36社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。

(8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制

監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、平成29年８月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求める会議議事録、資料等が具体的に提示された。

当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当事業年度においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。

また、国内グループ企業17社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を平成29年７月と12月の２回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と平成29年９月と平成30年３月の２回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。

また、内部統制の監査に係る三者連絡会（監査役、会計監査人、監査部）を平成29年５月、９月、平成30年１月の３回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連携を強化している。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第116期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第115期 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**1,095,170**	**957,404**
現金及び預金	346,818	275,234
受取手形及び売掛金	279,401	256,582
リース債権及びリース投資資産	103,223	87,379
商品及び製品	186,267	178,827
仕掛品	29,639	19,754
原材料及び貯蔵品	60,173	57,391
繰延税金資産	32,176	30,290
その他	58,942	52,755
貸倒引当金	△1,472	△811
固定資産	**972,349**	**923,421**
有形固定資産	**705,854**	**681,582**
建物及び構築物	175,535	157,677
機械装置及び運搬具	159,264	158,034
土地	279,756	277,230
リース資産	8,082	8,596
賃貸用車両	41,967	30,621
建設仮勘定	24,891	34,025
その他	16,356	15,397
無形固定資産	**26,711**	**19,640**
のれん	10,093	2,643
その他	16,618	16,997
投資その他の資産	**239,783**	**222,198**
投資有価証券	178,628	151,178
長期貸付金	1,479	1,502
退職給付に係る資産	1,479	840
繰延税金資産	22,291	31,169
その他	37,194	38,737
貸倒引当金	△1,289	△1,229
資産合計	**2,067,520**	**1,880,826**

科目	第116期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第115期 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**619,636**	**556,336**
支払手形及び買掛金	350,555	329,094
電子記録債務	29,439	33,218
短期借入金	73,955	40,670
リース債務	3,187	2,812
未払法人税等	24,539	14,397
未払費用	52,730	48,196
賞与引当金	20,481	18,253
役員賞与引当金	178	142
製品保証引当金	6,333	7,570
預り金	3,464	3,554
その他	54,770	58,427
固定負債	**361,373**	**362,382**
長期借入金	196,777	197,953
リース債務	5,689	5,864
繰延税金負債	2,468	2,187
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	4,776	3,046
役員株式給付引当金	364	161
退職給付に係る負債	97,947	99,208
長期預り金	1,426	1,524
その他	9,787	10,301
負債合計	**981,009**	**918,719**
純資産の部		
株主資本	**796,506**	**716,026**
資本金	**40,644**	**40,644**
資本剰余金	**42,127**	**42,081**
利益剰余金	**785,096**	**704,664**
自己株式	**△71,362**	**△71,364**
その他の包括利益累計額	**123,079**	**102,411**
その他有価証券評価差額金	36,545	19,951
繰延ヘッジ損益	662	281
土地再評価差額金	83,880	83,880
為替換算調整勘定	10,267	8,080
退職給付に係る調整累計額	△8,276	△9,782
非支配株主持分	**166,923**	**143,669**
純資産合計	**1,086,510**	**962,107**
負債純資産合計	**2,067,520**	**1,880,826**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第116期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第115期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**2,070,359**	**1,953,186**
売上原価	**1,700,726**	**1,623,948**
売上総利益	**369,632**	**329,238**
販売費及び一般管理費	**202,867**	**182,793**
営業利益	**166,765**	**146,444**
営業外収益	**15,824**	**14,320**
受取利息	2,829	2,535
受取配当金	2,922	2,032
持分法による投資利益	6,619	5,592
受取賃貸料	169	222
その他	3,283	3,937
営業外費用	**8,973**	**8,742**
支払利息	1,892	2,384
為替差損	1,036	767
訴訟和解金	107	247
支払補償費	1,304	1,428
その他	4,632	3,914
経常利益	**173,616**	**152,022**
特別利益	**4,588**	**341**
固定資産売却益	386	265
投資有価証券売却益	125	30
負ののれん発生益	－	43
段階取得に係る差益	4,076	－
その他	－	2
特別損失	**2,110**	**3,441**
固定資産処分損	1,624	2,138
投資有価証券売却損	－	34
減損損失	404	1,253
その他	81	16
税金等調整前当期純利益	**176,095**	**148,921**
法人税、住民税及び事業税	49,453	40,393
法人税等調整額	△398	301
法人税等合計	**49,054**	**40,694**
当期純利益	**127,040**	**108,227**
非支配株主に帰属する当期純利益	21,376	14,368
親会社株主に帰属する当期純利益	**105,663**	**93,858**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,081	704,664	△71,364	716,026
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,230		△25,230
親会社株主に帰属する当期純利益			105,663		105,663
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分				18	18
連結子会社株式の取得による持分変動		46			46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	46	80,432	2	80,480
当期末残高	40,644	42,127	785,096	△71,362	796,506

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,951	281	83,880	8,080	△9,782	102,411	143,669	962,107
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△25,230
親会社株主に帰属する当期純利益								105,663
自己株式の取得								△15
自己株式の処分								18
連結子会社株式の取得による持分変動								46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	16,594	381	－	2,186	1,505	20,667	23,254	43,922
連結会計年度中の変動額合計	16,594	381	－	2,186	1,505	20,667	23,254	124,402
当期末残高	36,545	662	83,880	10,267	△8,276	123,079	166,923	1,086,510

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第116期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第115期 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**369,828**	**380,569**
現金及び預金	83,082	79,039
売掛金	190,583	209,683
製品	29,222	26,885
仕掛品	8,622	8,622
原材料及び貯蔵品	18,973	20,132
前渡金	3,956	4,135
前払費用	2,778	3,061
繰延税金資産	11,574	9,891
短期貸付金	941	1,574
未収入金	8,645	8,635
その他	11,446	8,908
固定資産	**683,881**	**644,480**
有形固定資産	**378,280**	**368,330**
建物	80,903	69,050
構築物	10,518	10,046
機械及び装置	70,566	64,866
車両運搬具	794	702
工具、器具及び備品	7,497	6,741
土地	197,210	197,210
リース資産	1,015	894
建設仮勘定	9,774	18,818
無形固定資産	**8,141**	**8,080**
ソフトウェア	7,981	7,885
その他	160	194
投資その他の資産	**297,459**	**268,069**
投資有価証券	91,515	67,062
関係会社株式	151,641	140,170
出資金	241	878
関係会社出資金	46,457	46,458
長期貸付金	4,482	5,308
長期前払費用	124	206
繰延税金資産	2,853	10,101
その他	4,344	1,687
貸倒引当金	△4,199	△3,804
資産合計	**1,053,710**	**1,025,050**

科目	第116期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第115期 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**309,633**	**320,910**
支払手形	1,141	4,795
電子記録債務	9,524	16,742
買掛金	181,451	183,800
一年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
リース債務	815	637
未払金	13,036	16,685
未払費用	45,202	47,257
未払法人税等	7,007	1,659
前受金	2,287	1,911
預り金	22,125	20,477
前受収益	303	144
製品保証引当金	6,333	7,570
賞与引当金	10,227	9,066
役員賞与引当金	178	142
設備関係支払手形	－	21
固定負債	**150,077**	**160,021**
長期借入金	49,675	59,675
リース債務	284	329
退職給付引当金	56,326	56,815
役員株式給付引当金	364	161
資産除去債務	226	380
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	551	506
その他	1,384	887
負債合計	**459,711**	**480,932**
純資産の部		
株主資本	**474,473**	**441,225**
資本金	**40,644**	**40,644**
資本剰余金	**49,855**	**49,855**
資本準備金	49,855	49,855
利益剰余金	**455,299**	**422,053**
その他利益剰余金	455,299	422,053
繰越利益剰余金	455,299	422,053
自己株式	**△71,325**	**△71,328**
評価・換算差額等	**119,525**	**102,892**
その他有価証券評価差額金	34,982	18,731
繰延ヘッジ損益	662	281
土地再評価差額金	83,880	83,880
純資産合計	**593,999**	**544,117**
負債純資産合計	**1,053,710**	**1,025,050**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第116期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第115期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**1,081,384**	**1,065,886**
売上原価	**931,700**	**919,225**
売上総利益	**149,684**	**146,661**
販売費及び一般管理費	**103,139**	**96,391**
営業利益	**46,544**	**50,269**
営業外収益	**30,221**	**55,283**
受取利息	415	436
受取配当金	29,347	53,187
その他	458	1,659
営業外費用	**5,020**	**5,222**
支払利息	965	1,056
訴訟和解金	107	259
為替差損	1,505	1,554
通貨オプション料	608	561
支払補償費	176	765
その他	1,656	1,025
経常利益	**71,745**	**100,330**
特別利益	**75**	**132**
固定資産売却益	0	84
関係会社株式売却益	－	23
投資有価証券売却益	74	25
特別損失	**1,945**	**1,536**
固定資産処分損	774	1,483
減損損失	76	52
関係会社株式評価損	601	－
関係会社貸倒引当金繰入額	412	－
その他	81	－
税引前当期純利益	**69,875**	**98,927**
法人税、住民税及び事業税	13,156	9,849
法人税等調整額	△1,756	1,768
当期純利益	**58,476**	**87,310**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	422,053	422,053	△71,328	441,225
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△25,230	△25,230		△25,230
当期純利益				58,476	58,476		58,476
自己株式の取得						△14	△14
自己株式の処分						18	18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	33,245	33,245	3	33,248
当期末残高	40,644	49,855	49,855	455,299	455,299	△71,325	474,473

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,731	281	83,880	102,892	544,117
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△25,230
当期純利益					58,476
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	16,251	381	－	16,632	16,632
事業年度中の変動額合計	16,251	381	－	16,632	49,881
当期末残高	34,982	662	83,880	119,525	593,999

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

いすゞ自動車株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼　淳㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

いすゞ自動車株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼　淳㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

いすゞ自動車株式会社　監査役会

常勤監査役　**満崎周夫**　㊞

常勤監査役　**熊沢文英**　㊞

常勤監査役　**進藤哲彦**　㊞

監　査　役　**三雲　隆**　㊞

監　査　役　**河村寛治**　㊞

（注）常勤監査役進藤哲彦、監査役三雲　隆及び監査役河村寛治は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

日時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

会場　大森ベルポートA館　２階　当社ISUZUホール　東京都品川区南大井６丁目26番１号

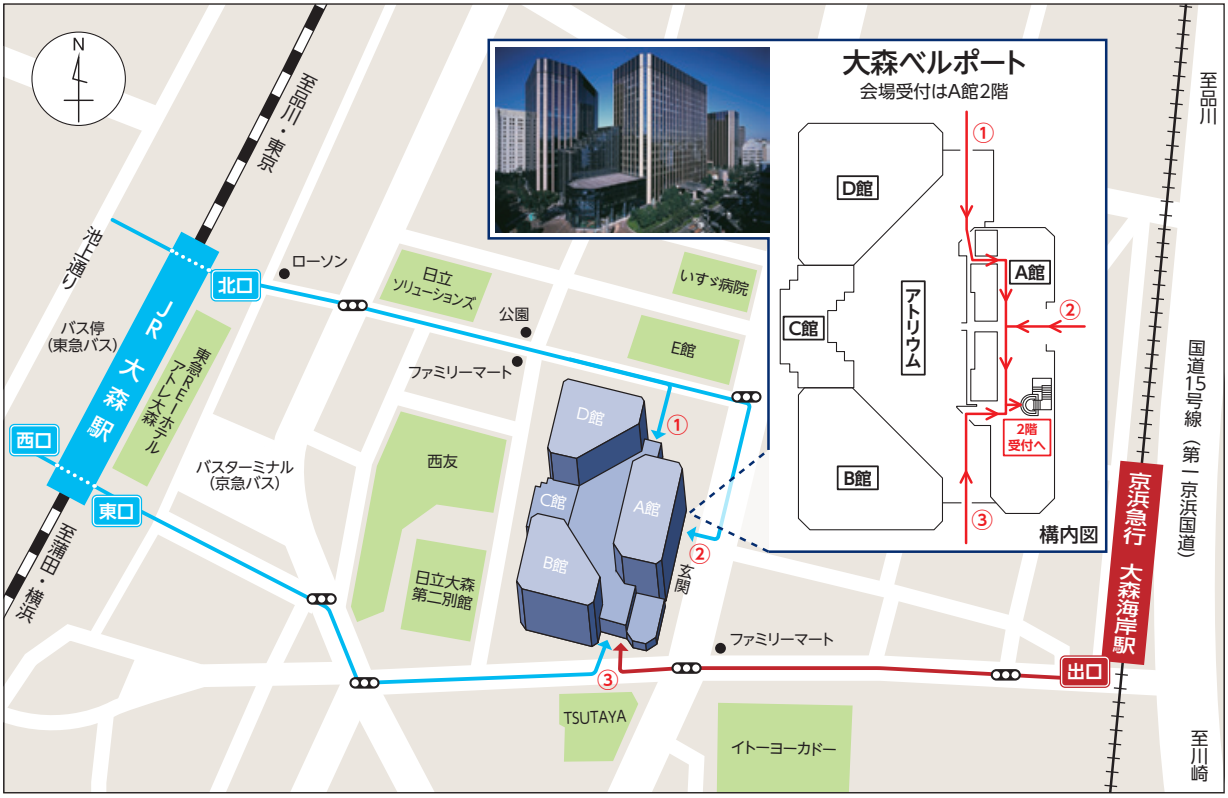

JR京浜東北線　大森駅東口または北口より徒歩約５分

京浜急行線　大森海岸駅より徒歩約４分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
文字を採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK